

## (参考) 国土交通省河川局渇水対策本部について

地方整備局等は、一級水系の流況が悪化または水利使用が極めて困難な時など渇水が予想される場合等に地方整備局等渇水対策本部を設置し、各水系の渇水情報を収集するとともに、渇水調整案の作成、広報活動等を実施する。

国土交通省河川局渇水対策本部は、2以上の地方整備局等に地方整備局等渇水対策本部が設置された場合、その他渇水対策を推進するため、特別の必要があると認められた場合に、河川局長が設置する。

河川局渇水対策本部においては、渇水情報を収集し、報道機関等に提供するとともに、関係省庁との情報交換、連絡調整にあたることとしている。

### 国土交通省河川局渇水対策本部構成

本部長：河川局長  
副本部長：河川局次長  
事務局長：河川計画課長  
事務局次長：河川情報対策室長  
本部員：総務課長  
水政課長  
河川環境課長  
治水課長  
水利調整室長  
流水管理室長

### 設置経緯

国土交通省河川局渇水対策本部は、渇水対策要綱の制定以後、これまでに15回設置。

- 1) 昭和61年11月17日～昭和62年1月28日(木曽川、豊川、淀川)
- 2) 昭和62年5月12日～昭和62年5月27日(阿武隈川、利根川、荒川)
- 3) 昭和62年6月19日～昭和62年8月25日(利根川、荒川)
- 4) 昭和63年2月26日～昭和63年3月28日(木曽川、豊川、吉野川)
- 5) 昭和63年8月19日～昭和63年8月27日(岩木川、吉野川)
- 6) 平成2年8月1日～平成2年9月5日(利根川、荒川、吉野川、信濃川)
- 7) 平成6年6月7日～平成7年6月1日(利根川、荒川、木曽川、淀川、吉野川、筑後川等)
- 8) 平成7年8月25日～平成7年10月23日(木曽川、淀川、吉野川)
- 9) 平成7年11月14日～平成8年7月25日(利根川、荒川、相模川、木曽川、吉野川、筑後川等)
- 10) 平成8年8月23日～平成8年9月25日(利根川)
- 11) 平成11年2月25日～平成11年4月12日(大井川、吉野川、仁淀川、那賀川、物部川、筑後川)
- 12) 平成12年9月1日～平成12年9月12日(淀川、揖保川、加古川、吉野川、那賀川等)
- 13) 平成13年5月25日～平成13年6月28日(木曽川、豊川、矢作川、吉野川、那賀川、渡良瀬川、鬼怒川等)
- 14) 平成13年7月30日～平成13年9月11日(利根川、木曽川、豊川、矢作川、淀川、木津川、吉野川、仁淀川等)
- 15) 平成14年6月28日～平成14年7月8日(天塩川、石狩川、渡良瀬川、木曽川、紀ノ川、吉野川等)